

厚生労働省発障0515第10号
平成25年5月15日
第1次改正 厚生労働省発障0423第1号
平成27年4月23日
第2次改正 厚生労働省発障0417第1号
平成30年4月17日
第3次改正 厚生労働省発障0613第1号
令和元年6月13日
第4次改正 厚生労働省発障1225第8号
令和2年12月25日

都道府県知事
各 指定都市市長 殿
中核市市長

厚生労働事務次官
(公印省略)

障害者総合福祉推進事業費の国庫補助について

標記の国庫補助金の交付については、別紙「障害者総合福祉推進事業費補助金交付要綱」により行うこととされ、令和2年12月25日から適用することとされたので通知する。

なお、貴職におかれては、管内市町村（特別区、一部事務組合又は広域連合を含む。）及び関係法人に対する周知につき配慮願いたい。